

御浜町長 あて

(申込者)

住所 〒

氏名

電話番号

「空き家バンク」登録申込書

御浜町空き家バンク制度要綱に定める制度の趣旨等を理解し、下記「2. 承諾事項」の全てを承諾し、かつ、下記「3. 誓約事項」の全てを誓約した上で、同要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり「空き家バンク」への登録を申込みます。

記

1. 空き家情報

※老朽化が著しい場合は登録できません。

所在地	御浜町大字		
売却・賃貸の別	<input type="checkbox"/> 売買のみ <input type="checkbox"/> 賃貸のみ <input type="checkbox"/> 売買・賃貸の両方		
所有者	<input type="checkbox"/> 申込者に同じ ※申込者と所有者が同じ場合は、以下の建物・土地欄への記入不要		
	建物	氏名	
		住所	
		電話番号	
	土地	氏名	
		住所	
電話番号			

※位置図を添付してください。

2. 承諾事項

- (1) 耐震基準を満たさない空き家については、耐震診断を受け、その結果を空き家バンク登録台帳に記載することを承諾します。
- (2) 「1. 空き家情報」に記載の空き家の調査に際し、家屋台帳、課税台帳及び所有者関係の確認のために御浜町が必要な個人情報を閲覧することを承諾します。
- (3) 登録された空き家については、御浜町と協定を締結した町内宅建業団体（町内の状況に精通した宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第2条第3号に規定する宅地建物取引業者からなる町内の団体をいう。）が選任した宅地建物取引業者に対し、契約の代理又は媒介を依頼することを承諾します。

3. 誓約事項

- (1) 私は、暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものではありません。
- (2) 「空き家バンク」を利用することで得られた情報については、御浜町個人情報保護条例（平成15年御浜町条例第8号）に基づき、本制度の目的以外に決して利用しません。

4. その他

希望する宅建業者名の申し出があった場合においても、宅建業者の都合等により、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。